

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3 年 10月 20日
住 所 熊谷市末広2-118文政ビル2F
県内企業等の名称 大和屋 株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役 黒田 小源治

大和屋(株) はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社のブランドスローガン「人と環境にやさしい木のある暮らしをまじめに考えます」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員1人1人が誠実に事業活動を取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	太陽光などの自然エネルギーを活用することで冷暖房が最小限で済むパッシブハウスの建築により環境負荷低減を図る <2020年の数値> ・パッシブハウス棟数:6棟/年	<2030年に向けた指標> ・パッシブハウス棟数:20棟/年 <取組開始3年後に向けた指標> ・パッシブハウス棟数:15棟/年
社会	廃棄物量を減少させるため、端材を活用したワークショップを開催する <2020年実績> ・ワークショップの開催:5回/年 のべ200人/年参加 端材の量:100kg/年使用	<2030年に向けた指標> ・ワークショップ:30回/年 <取組開始3年後に向けた指標> ・ワークショップ:10回/年
経済	定年退職後の再雇用制度・契約社員制度による就労支援や、DXの推進と在宅勤務制度・時短勤務制度等により、高齢者と女性が働き続けやすい環境づくりを推進する <2020年の数値> ・女性管理職割合: 2人/10人=20% ・高齢者雇用比率: 10人/66人=15%	<2030年に向けた指標> ・女性管理職割合:30% ・高齢者雇用比率: 20% <取組開始3年後に向けた指標> ・女性管理職割合:20% ・高齢者雇用比率: 15%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。